

社会福祉法人友愛会 一般事業主行動計画

理事長 下田 志保

職員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 28 年 10 月 1 日～平成 33 年 9 月 30 日までの 5 年間

2. 内容

目標 1：計画期間内において、職員が育児休業を希望したときの取得率を 100%にする。

<対策>

- 平成 29 年 1 月～ 育児休業、育児休業給付、産前産後休業などの諸制度の周知
- 平成 29 年 1 月～ 男性の育児休業の取得推進

目標 2：年次有給休暇の取得促進

<対策>

- 平成 28 年 10 月～ 一人当たり年間 10 日以上取得できるような環境をつくる

策定日 平成 28 年 9 月 8 日